

医薬監麻発第 50 号
平成 13 年 1 月 31 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長

治験に係る被験者募集の情報提供の取扱いについて

標記については、平成 11 年 6 月 30 日、医薬監 65 号において、治験の実施に当たり被験者を募集するための情報を提供する場合であって、治験薬の名称、治験記号等を表示しない場合において、被験者の募集の広告を行うことは、平成 10 年 9 月 29 日医薬監第 148 号通知、記 2 「特定医薬品等の商品名等が明らかにされていること」に該当しない旨を示したところであるが、今般、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）における医療機関に関する広告し得る事項が改正されたため、同通知を下記のとおり改めるので御了知願いたい。

記

なお書き以下を削除する。